

議案第31号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年6月9日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和5年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

（別紙のとおり）

令和5年5月9日

逗子市長 桐ヶ谷 寛



令和5年度

逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

逗子市



令和5年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和5年度逗子市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第1条 令和5年度逗子市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収入			
第1款 資本的収入	972,438千円	38,181千円	1,010,619千円
第1項 企業債	600,900千円	38,181千円	639,081千円
支出			
第1款 資本的支出	1,256,358千円	38,181千円	1,294,539千円
第1項 建設改良費	964,078千円	38,181千円	1,002,259千円
（企業債）			

第2条 予算第7条に定めた起債の限度額「600,900千円」を「639,081千円」に改める。



令和5年度

逗子市下水道事業会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市



# 令和5年度 補正予算 (第1号) 実施計画

## 資本的収入及び支出 収 入

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的収入	972,438	38,181	1,010,619	
1 企業債	600,900	38,181	639,081	
1 建設改良債	600,900	38,181	639,081	

## 支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出	1,256,358	38,181	1,294,539	
1 建設改良費	964,078	38,181	1,002,259	
2 処理場建設改良費	617,968	38,181	656,149	



令和5年度逗子市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は当年度純損失)	△ 167,988
資産減耗費	344
減価償却費	1,061,985
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	30
長期前受金戻入額	△ 490,799
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 847
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 63
受取利息及び配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	23,923
未収金の増減額 (△は増加)	28,562
未払金の増減額 (△は減少)	33,129
小計	<u>488,275</u>
受取利息及び配当金	1
支払利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 23,923</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>464,353</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 317,705
国庫補助金等による収入	310,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 7,206</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	639,081
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 289,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>349,691</u>
資金増加額	806,838
資金期首残高	289,997
資金期末残高	<u><u>1,096,835</u></u>

令和5年度逗子市下水道事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

ア. 土地		15,454	
イ. 建物	1,224,286		
減価償却累計額	<u>△ 298,873</u>	925,413	
ウ. 構築物	12,866,730		
減価償却累計額	<u>△ 3,769,732</u>	9,096,998	
エ. 機械及び装置	5,723,160		
減価償却累計額	<u>△ 1,724,750</u>	3,998,410	
オ. 車両及び運搬具	58		
減価償却累計額	<u>△ 54</u>	4	
カ. 工具、器具及び備品	19,411		
減価償却累計額	<u>△ 2,574</u>	16,837	
キ. 建設仮勘定		<u>149,082</u>	
有形固定資産合計		<u>14,202,198</u>	
固定資産合計			<u>14,202,198</u>

2. 流動資産

(1) 現金預金		1,096,835	
(2) 未収金	239,004		
貸倒引当金	<u>△ 890</u>	<u>238,114</u>	
流動資産合計			<u>1,334,949</u>
資産合計			<u><u>15,537,147</u></u>

負債の部

3. 固定負債

(1) 企業債

建設改良費等の財源に  
充てるための企業債

3,461,302

企業債合計

3,461,302

固定負債合計

3,461,302

4. 流動負債

(1) 企業債

建設改良費等の財源に  
充てるための企業債

260,127

企業債合計

260,127

(2) 未払金

907,165

(3) 引当金

ア. 賞与引当金

5,964

イ. 法定福利費引当金

1,074

引当金合計

7,038

流動負債合計

1,174,330

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

9,301,146

(2) 長期前受金収益化累計額

△ 3,168,541

繰延収益合計

6,132,605

負債合計

10,768,237

資本の部

6. 資本金

(1) 資本金

固有資本金

5,335,857

資本金合計

5,335,857

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

ア. 国庫補助金

754

イ. 他会計補助金

700

資本剰余金合計

1,454

(2) 利益剰余金

当年度未処理欠損金

568,401

利益剰余金合計

△ 568,401

剰余金合計

△ 566,947

資本合計

4,768,910

負債資本合計

15,537,147

# 議案等資料

(補正予算資料)

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 5 年 第 2 回 定例会

議案第 31 号

令和 5 年度 下水道事業 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 下水道課

当初予算第 3 条及び第 4 条

予算説明書 1 ページ

収益的収入及び支出

収入	款	項	目
科目			
科目名			
補正額			千円

支出	款	項	目
科目			
科目名			
補正額			千円

資本的収入及び支出

収入	款	項	目
科目	1	1	1
科目名	建設改良債		
補正額	38,181		千円

支出	款	項	目
科目	1	1	2
科目名	処理場建設改良費		
補正額	38,181		千円

当初予算第 3 条及び第 4 条以外

予算書 ページ

項目名 企業債

補正の理由

浄水管理センターに設置されている水処理無停電電源装置の故障により、出水期前の 5 月中に仮設工事を行ったうえで無停電電源装置更新工事を行う必要があるため。

説明

- ・本装置は、令和 5 年 3 月 26 日に突如故障が発生した。
- ・2004 年に設置後約 19 年（標準耐用年数は 10 年）経過しているものであるが、毎年実施している専門業者による定期点検結果をもって異常は見られていなかったため、今回の故障は予見することができなかった。
- ・現在の状況で停電が発生すると、施設全体を司る中央監視装置や汚水流量計などの計装機器の監視及び操作画面表示等が一切見られない状態になることに加え、非常用発電機の起動状態等も監視が不能となり、停電復旧が手動作業となることから、時間を要することとなり、雨天時には復旧遅れによる市内での溢水が危惧されることから、緊急に工事を行う必要が生じたものである。

- 1 工 事 名 浄水管理センター無停電電源装置更新工事
- 2 工事の場所 逗子市桜山9丁目 2448-4
- 3 工事の期間 契約日～令和6年3月31日
- 4 設計金額 38,181千円
- 5 工事内容 無停電電源装置仮設工 1式（機器リース9か月）  
無停電電源装置本設工 1式

6 故障経過等

- ・定期点検での異常はみられていなかったが、令和5年3月26日に突如故障が発生した。
- ・本装置は、標準耐用年数が10年の蓄電池盤に分類され、2004年の当初設置後約19年経過しているものであるが、毎年実施している専門業者による定期点検結果をもって異常は見られていなかったため、今回の故障は予見することができなかった。
- ・故障により、当該装置を正常に復旧させることが不可能となったため、応急的に当該装置を通さない給電に変更し、対処した。翌日、専門業者による調査を行った結果、設置後年数が経過しているため、既に部品の供給が終了しており、修理対応については不可能であるとの回答を受けた。
- ・処理場内の中央監視装置等処理場全体のプラント電気設備を当初施工した株式会社明電舎と早期復旧に向けての協議（仮設・更新方法の確認及び現地確認等）を行い、株式会社明電舎より提示された機器見積等を基に、所管にて精査を行い、設計金額を確定した。
- ・現在の状況で停電が発生すると、施設全体を司る中央監視装置や汚水流量計などの計装機器の監視及び操作画面表示等が一切見られない状態になることに加え、非常用発電機の起動状態等も監視が不能となり、停電復旧が手動作業となることから、時間を要することとなり、雨天時には復旧遅れによる市内での溢水が危惧される。

以上のことから、出水期前の5月中に仮設工事を行ったうえで無停電電源装置の更新を行う必要があることから、当該工事に係る経費の補正予算について専決処分したものの。